

マイナンバー制度の 情報連携がスタートしました



マイナンバー制度における情報連携の本格運用が
始まり、マイナポータルサービスも開始しまし
た。ここでは、情報連携の内容や、マイナンバー
カードの交付方法についてお知らせします。

添付書類が省略できます

情報連携とは、社会保障や税に関
する手続きの際に、行政機関等が専
用のネットワークシステムを用い
て、手続きに必要な情報をオンライ
ンで各関係機関とやりとりする仕組
みです。これにより、これまで提出
する必要があった住民票の写しや所
得証明書など、添付書類の一部を省
略できるようになりました。

各種手続きの際は、すでにお届け
しているマイナンバーの通知カード
および本人確認書類
をご用意ください。
マイナンバーカード
をお持ちの場合は、
1枚でマイナンバー
の確認と本人確認が
できます。



なお、添付を省略できる書類は手

続きによって異なります。また、こ
れまでどおり添付書類が必要な場合
もあります。手続きの際は、各窓口
へお問い合わせください。

マイナポータルもスタート

情報連携の本格運用開始に伴い、マ
イナポータルの運用が始まりました。
マイナポータルと
は、情報連携の記
録や行政機関等が
保有している自分
の個人情報、自
宅のパソコンなど
からインターネットを利用して確認
することができますサービスです。



市役所別館 1階のマイナポータルコーナー

マイナポータルを利用するには、
マイナンバーカードが必要です。詳
しくは、内閣府の公式ページ（マイ
ナポータル）で検索をご覧ください。
※パソコンやカードリーダーなどの

機器がない方でも利用できるよう、
市役所別館1階にマイナポータル専
用の端末を設置しています（左上の
写真を参照）。

マイナンバーカードの交付を希 望される方は

通知カードに同封されている交付
申請書に必要事項を記入し、証明写
真を貼り付け、同封されているマイ
ナンバーカード交付申請書送付用封
筒（返信用封筒）に入れてポストへ
投函してください。また、パソコン
やスマートフォンからも申請するこ
とができます。

詳しくは、通知カードに同封され
ている冊子またはマイナンバーカー
ド総合サイトをご覧ください（交付
申請書や返信用封筒用紙のダウン
ロードもできます）。

※交付手数料は当面の間は無料です
が、紛失等による再交付の場合には有
料となります。

※差出有効期限が平成29年10月4日
となっている返信用封筒は、平成31
年5月31日まで切手を貼らずにその
まま使用することができます。

◆お問い合わせは、情報連携・マイ
ナポータルについては総務部マイナ
ナンバー担当 ☎内線369、マイナン
バーカードの交付については戸籍住
民課 ☎内線297へどうぞ。

「小樽まちづくりエントリー制度」への登録にご協力を

市では、これまで市政に参加経験のない方を含め、多くの市民の意見を市政に反映させるため、あらかじめ市の審議会等への候補者の名簿登録を行う「小樽まちづくりエントリー制度」を実施しています。このたび平成30年度からの新たな登録を行うため、対象者に登録案内を送付しますので、案内文書が届いた方は、名簿への登録にご協力をお願いします。

▶制度内容 生涯学習や市民福祉などの分野から選択していただき、登録します。その後、各分野における審議会等の改選時や欠員が生じた際に委員の就任を依頼しますので、内容説明を受けた上で就任の意思があれば、委員に就任していただきます。委員は、年に数回開かれる会議に参加し、市民の視点から自由に率直な意見を述べていただきます。専門的な知識や経験等は必要ありませんので、お気軽にご参加ください

▶対象者 無作為により抽出した市内に住む18歳以上の方・2000人

▶送付時期 2月中旬から順次送付予定

▶登録期間 30年4月1日から32年3月31日まで

◆詳細 企画政策室 ☎④111内線271・274、FAX④6727

